

道路交通法施行細則の一部を改正する規則をここに公布する。  
平成27年 3月20日

香川県公安委員会委員長 横 井 久 子

**香川県公安委員会規則第6号**

道路交通法施行細則の一部を改正する規則

道路交通法施行細則（平成12年香川県公安委員会規則第3号）の一部を次のように改正する。

次の表の改正前の欄に掲げる規定を同表の改正後の欄に掲げる規定に下線で示すように改正する。

改正後	改正前																																
<p>(免許証の記載事項の変更届出の手続)</p> <p>第50条 法第94条第1項の規定による免許証の記載事項の変更の届出は、運転免許センター、運転免許東讃センター若しくは運転免許小豆事務所又は警察署、さぬき警察署長尾交番、<u>丸亀警察署善通寺交番</u>若しくは丸亀警察署多度津交番に行わなければならない。</p> <p>(運転経歴証明書の記載事項の変更届出の手続)</p> <p>第77条の3 施行規則第30条の12第1項の規定による運転経歴証明書の記載事項の変更の届出は、別記様式第46号の3の運転経歴証明書記載事項変更届出書により、運転免許センター、運転免許東讃センター若しくは運転免許小豆事務所又は警察署、さぬき警察署長尾交番、<u>丸亀警察署善通寺交番</u>若しくは丸亀警察署多度津交番に行わなければならない。</p> <p>別表第1の2の2（第7条、第10条、第15条関係）</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 20%;">警 察 署</th> <th style="width: 50%;">交 番 又 は 駐 在 所</th> <th style="width: 30%;">交 番</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>略</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2">丸亀警察署</td> <td>与北駐在所 善通寺交番 龍川駐在所 吉原駐在所</td> <td>善通寺交番</td> </tr> <tr> <td>豊原駐在所 多度津交番 四箇駐在所 白方駐在所</td> <td>多度津交番</td> </tr> </tbody> </table> <p>別表第1の3（第13条の2関係）</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 50%;">路 線 名</th> <th style="width: 50%;">区 間</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>略</td> <td></td> </tr> <tr> <td>一般国道11号</td> <td>略</td> </tr> </tbody> </table>	警 察 署	交 番 又 は 駐 在 所	交 番	略			丸亀警察署	与北駐在所 善通寺交番 龍川駐在所 吉原駐在所	善通寺交番	豊原駐在所 多度津交番 四箇駐在所 白方駐在所	多度津交番	路 線 名	区 間	略		一般国道11号	略	<p>(免許証の記載事項の変更届出の手続)</p> <p>第50条 法第94条第1項の規定による免許証の記載事項の変更の届出は、運転免許センター、運転免許東讃センター若しくは運転免許小豆事務所又は警察署、さぬき警察署長尾交番若しくは丸亀警察署多度津交番に行わなければならない。</p> <p>(運転経歴証明書の記載事項の変更届出の手続)</p> <p>第77条の3 施行規則第30条の12第1項の規定による運転経歴証明書の記載事項の変更の届出は、別記様式第46号の3の運転経歴証明書記載事項変更届出書により、運転免許センター、運転免許東讃センター若しくは運転免許小豆事務所又は警察署、さぬき警察署長尾交番若しくは丸亀警察署多度津交番に行わなければならない。</p> <p>別表第1の2の2（第7条、第10条、第15条関係）</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 20%;">警 察 署</th> <th style="width: 50%;">交 番 又 は 駐 在 所</th> <th style="width: 30%;">交 番</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>略</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2">丸亀警察署</td> <td>豊原駐在所 多度津交番 四箇駐在所 白方駐在所</td> <td>多度津交番</td> </tr> </tbody> </table> <p>別表第1の3（第13条の2関係）</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 50%;">路 線 名</th> <th style="width: 50%;">区 間</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>略</td> <td></td> </tr> <tr> <td>一般国道11号</td> <td>略</td> </tr> </tbody> </table>	警 察 署	交 番 又 は 駐 在 所	交 番	略			丸亀警察署	豊原駐在所 多度津交番 四箇駐在所 白方駐在所	多度津交番	路 線 名	区 間	略		一般国道11号	略
警 察 署	交 番 又 は 駐 在 所	交 番																															
略																																	
丸亀警察署	与北駐在所 善通寺交番 龍川駐在所 吉原駐在所	善通寺交番																															
	豊原駐在所 多度津交番 四箇駐在所 白方駐在所	多度津交番																															
路 線 名	区 間																																
略																																	
一般国道11号	略																																
警 察 署	交 番 又 は 駐 在 所	交 番																															
略																																	
丸亀警察署	豊原駐在所 多度津交番 四箇駐在所 白方駐在所	多度津交番																															
	路 線 名	区 間																															
略																																	
一般国道11号	略																																

一般国道11号大内白鳥バイパス	東かがわ市白鳥字田中426番1地先から 東かがわ市川東693番1地先まで
一般国道11号高松東道路	略
略	
一般国道193号	略
一般国道318号	東かがわ市白鳥字田中426番1地先から 東かがわ市白鳥字田高田91番3地先まで
一般国道319号	略
略	
一般国道438号	坂出市花町374番14地先から 仲多度郡まんのう町炭所西2236番1地先まで
略	
主要地方道(12号)三木国分寺線	高松市三名町字楠109番1地先から 高松市中間町558番1地先まで
略	
主要地方道(16号)高松王越坂出線	高松市西町26番40地先から 高松市郷東町470番12地先まで
主要地方道(19号)坂出港線	坂出市入船町1丁目6番14地先から 坂出市花町374番14地先まで
主要地方道(21号)丸亀詫間豊浜線	丸亀市昭和町103番3地先から 丸亀市天満町2丁目887番6地先まで 丸亀市昭和町103番3地先から 仲多度郡多度津町西港町50番1地先まで
略	略
略	
主要地方道(38号)三木牟礼線	略
主要地方道(41号)大内白鳥インター線	東かがわ市三本松1219番1地先から 東かがわ市白鳥字寺前1755番2地先まで

一般国道11号高松東道路	略
略	
一般国道193号	略
一般国道319号	略
略	
一般国道438号	丸亀市綾歌町岡田下545番4地先から 仲多度郡まんのう町炭所西2236番1地先まで
略	
主要地方道(12号)三木国分寺線	高松市中間町478番4地先から 高松市中間町558番1地先まで
略	
主要地方道(16号)高松王越坂出線	高松市西町26番40地先から 高松市郷東町470番12地先まで 坂出市林田町477番1地先から 坂出市林田町209番3地先まで
主要地方道(19号)坂出港線	坂出市入船町1丁目6番14地先から 坂出市入船町1丁目4番9地先まで
主要地方道(21号)丸亀詫間豊浜線	丸亀市港町307番16地先から 丸亀市新浜町1丁目803番73地先まで 丸亀市昭和町103番3地先から 仲多度郡多度津町東港町13番3地先まで
略	略
略	
主要地方道(38号)三木牟礼線	略

主要地方道 (43号) 中徳三谷高松線	高松市林町2036番1地先から 高松市木太町字川西1840番1地先まで
略	
一般県道 (155号) 牟礼中新線	高松市春日町字浜免1378番地先から 高松市上福岡町字下代704番2地先まで
略	
一般県道 (187号) 林田府中線	坂出市林田町港2区4285番2地先から 坂出市加茂町658番5地先まで
一般県道 (192号) 瀬居坂出港線	坂出市西大浜北1丁目3番4地先から 坂出市築港町2丁目5番33地先まで 坂出市西大浜北1丁目50番15地先から 坂出市西大浜北2丁目49番19地先まで
一般県道 (193号) 川津丸亀線	丸亀市昭和町114番27地先から 綾歌郡宇多津町平山2628番715地先まで
一般県道 (197号) 財田まんのう線	略
略	
一般県道 (215号) 多度津港線	略
一般県道 (216号) 山階多度津線	仲多度郡多度津町栄町3丁目774番6地先から 仲多度郡多度津町大字青木字石橋620番1地先 まで
一般県道 (220号) 大見吉津仁尾線	略
略	
一般県道 (278号) 綾歌綾川線	綾歌郡綾川町山田下643番1地先から 綾歌郡綾川町畑田2267番1地先まで 丸亀市綾歌町岡田下字西小椎尾629番1地先か ら 綾歌郡綾川町羽床下字井手下36番3地先まで

主要地方道 (43号) 中徳三谷高松線	高松市林町2036番1地先から 高松市木太町1549番5地先まで
略	
一般県道 (155号) 牟礼中新線	高松市春日町1415番1地先から 高松市木太町2344番1地先まで
略	
一般県道 (187号) 林田府中線	坂出市林田町港2区4285番2地先から 坂出市林田町3517番地先まで 坂出市林田町3102番1地先から 坂出市林田町477番1地先まで 坂出市林田町209番3地先から 坂出市加茂町658番5地先まで
一般県道 (192号) 瀬居坂出港線	坂出市西大浜北1丁目3番4地先から 坂出市築港町2丁目5番33地先まで
一般県道 (197号) 財田まんのう線	略
略	
一般県道 (215号) 多度津港線	略
一般県道 (220号) 大見吉津仁尾線	略
略	
一般県道 (278号) 綾歌綾川線	綾歌郡綾川町山田下643番1地先から 綾歌郡綾川町畑田2267番1地先まで

略	
高松市道香西西臨港線	略
高松市道上福岡東山崎線	高松市木太町1840番4地先から 高松市上福岡町720番3地先まで
丸亀市道飯野土器線	略
丸亀市道土器線	略
丸亀市道幸町中津線	丸亀市天満町1丁目883番2地先から 丸亀市中津町字大道上396番1地先まで
坂出市道西大浜北2号線	略
略	
三木町道中谷線	略
多度津町道2号線	略
多度津町道419号線	仲多度郡多度津町北嶋2丁目569番1地先から 仲多度郡多度津町栄町3丁目772番9地先まで
まんのう町道片岡南1号線	略
略	

略	
高松市道香西西臨港線	略
丸亀市道福島町昭和線	丸亀市福島町204番8地先から 丸亀市昭和町114番27地先まで
丸亀市道港町富士見線	丸亀市港町307番75地先から 丸亀市富士見町1丁目997番46地先まで
丸亀市道土器富士見線	丸亀市土器町東9丁目294番地先から 丸亀市富士見町1丁目9番地先まで
丸亀市道飯野土器線	略
丸亀市道土器線	略
坂出市道大橋記念通り線	坂出市西大浜北1丁目50番15地先から 坂出市西大浜北2丁目49番19地先まで
坂出市道西大浜北2号線	略
略	
三木町道中谷線	略
宇多津町道宇多津海岸線	綾歌郡宇多津町平山2628番715地先から 綾歌郡宇多津町浜五番丁219番2地先まで
多度津町道1号線	仲多度郡多度津町西港町50番1地先から 仲多度郡多度津町堀江3丁目161番3地先まで
多度津町道2号線	略
まんのう町道片岡南1号線	略
略	

附 則

この規則は、平成27年4月1日から施行する。